

「空き家・土地バンク」に登録しませんか？

《田舎暮らし》に注目が集まっている昨今、九重町でも「自然環境の良いところで子育てをしたい」、「老後を九重町でゆったりと過ごしたい」などの理由で移住希望者が年々増加しています。

一方で、九重町内には移住希望者に紹介できる物件があまりありません。

他の市町村に比べ、九重町内には民間の賃貸住宅（アパート）が少なく、町営住宅も希望者多数で抽選になる状況で、いざ九重町に住みたいと思ってもなかなか難しい現状があります。

そこで、皆さんに改めてお願いします。「家が空いているから売っても（貸しても）いいよ」という方、ぜひ空き家バンクへ登録をしてください。

九重町に住みたくても
紹介できる空き家が
足りません！



空き家・土地バンクとは？

九重町にある空き家や空き地の流通・活用促進を目的として登録された空き家・土地をホームページ等に公開する制度です。登録された空き家・土地は移住希望者などが閲覧できるようになります。

★注意事項★

- ・空き家情報の紹介及び必要な連絡調整を役場が行いますが、空き家の売買・賃借に関する交渉・契約等の仲介行為は行いません。所有者及び利用者がトラブル等を未然に防ぐため不動産会社を仲介に入れていただくことを原則とします。
- ・空き家の登録にあたり現地調査を行います。現状を確認した上で登録可否を判断します。
- ・町は空き家を維持管理することはありません。また、物件の価格は町や不動産会社は査定しませんので、所有者が決定してください。

登録の流れ

空き家物件の登録申込

空き家の売買・賃貸を希望する方は、所定の書類を町に提出してください。

物件確認

町職員と町委託不動産会社が、物件の現地確認に伺いますので、立会いをお願いします。

物件登録

物件が活用するのに適切だと判断されると正式に登録し、町のホームページ等に掲載します。



▲ホームページ掲載イメージ

空き家・土地バンクQ & A ?

Q. 物件の登録費用は？

A. 登録に費用はかかりません。

Q. 登録した土地の税金等はどうなるの？

A. バンクに登録しても、空き家及び土地の所有権は変更されません。よって、固定資産税等必要経費は発生し、維持管理もし続ける必要があります。

Q. 相続した物件で所有権移転していない場合は登録できる？

A. 登録できます。ただし、相続人であることを証明する書類の提出を求めることがあります。また、不動産取引時に支障がないよう、不動産会社にご相談ください。

Q. 売買金額の相場が分からない時は？

A. ご自身で金額を決めかねる場合は、現地調査後に不動産会社と相談ができますので、参考にしてください。

Q. 建物の中に家財が残っている場合、物件登録できる？

A. 物件の登録はできますが、残置物があると売買金額に影響がでる可能性があります。

Q. 古い物件は空き家バンクに登録できる？

A. 空き家バンクへの登録は、空き家をそのまま活用できるか、修繕で居住できることを前提としています。

お問い合わせ

企画調整課 ☎76-3807



空き家バンクHP



九重町HP